

- 夕張市財政再生計画の変更と平成26年度補正予算の内容… 2
- 平成25年度各会計の決算状況…………… 4
- 平成25年度決算による健全化判断比率などについて………… 5



イッチニ！イッチニ！

9月15日、沼ノ沢神社祭恒例の百足（ムカデ）競争が行われました。

5人一組で、小学生、中学生、一般男女など7チームが参加し、ひもで結ばれた足を「イッチニ、イッチニ」と息を合わせてゴールを目指しました。

転んで立て直すのに苦労したり、息の合った動きで駆け抜ける走りなどに、沿道の観客からは大きな声援が送られました。

夕張市財政再生計画の変更(平成26年度)と 平成26年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更(平成26年度第3次(9月)〜)」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容を次のとおりお知らせします。

財政再生計画の変更内容

歳入

◆樋門・樋管操作等業務と旧学校施設活用事業に対して見込まれる国道文支出金の増

計画変更額 32、004千円

◆基金を活用した事業を実施するための「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金が増、9月補正予算において一般財源で事業を実施するための「財政調整基金」からの繰入金が増

計画変更額 23、872千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」に積み立てるための指定寄付金収入の増

計画変更額 567千円

◆後期高齢者医療事業会計繰入金に対して見込まれる後期高齢者広域連合受託事業収入の増

計画変更額 273千円

◆算定により当初予算における

見込額を上回った臨時財政対策債の増

計画変更額 2、492千円

◆旧富野じん芥焼却場除却事前調査・実施計画作成に対して見込まれる過疎対策事業債の増

計画変更額 1、000千円

歳出

◆ふるさと納税について、当初見込みを大きく上回る寄付が寄せられていることに伴う特産品の送付などの経費の増

計画変更額 6、280千円

◆指定寄付金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てるための経費の増

計画変更額 567千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、指定寄附に基づき、特定団体への助成を実施するための経費の増

計画変更額 567千円

◆南清水沢3丁目児童遊園につ

いて、敷地内にある遊具などの除却を実施する経費の増

計画変更額 1、082千円

◆公営住宅の一部の車庫の基礎が凍上により隆起しているため、基礎改修工事を実施する経費の増

計画変更額 2、236千円

◆道支出金を財源とする樋門・樋管操作などに係る道の委託業務について、作業員単価の上昇などに伴う経費の増

計画変更額 28千円

◆市営住宅再編事業により建設された木造住宅について、火災によるリスク回避のため、損害保険に加入する経費の増

計画変更額 111千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、浴場の設備について、劣化や破損が見られるため、修繕を実施する経費の増

計画変更額 1、218千円

◆市債を活用し、旧富野じん芥焼却場除却に向けて、ダイオキシン類の濃度を測定するための事前調査と解体の実施計画を作成する経費の増

計画変更額 5、066千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、真谷地りサイクルセンターの空き缶選別

プレス機ベルトコンベアの修繕を実施する経費の増

計画変更額 760千円

◆個人と法人市民税について、確定申告などにより生じた還付金に係る経費の増

計画変更額 5、751千円

◆上記還付金に係る加算金の増

計画変更額 50千円

◆養育医療費国庫負担金、生活保護費等道費負担金、児童扶養手当国庫負担金、障害者医療費国庫負担金・道費負担金が確定し、国と道へ負担金を還付する必要が生じたことによる過年度過誤納還付金の増

計画変更額 2、661千円

◆準要保護世帯に対する就学援助給付と給食費給付について、申請者が見込より増加したことなどに伴う給付費の増

計画変更額 920千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、文化スポーツセンターのボイラー室内に設置されている環水槽の修繕を実施する経費の増

計画変更額 314千円

◆後期高齢者医療事業会計で実施する健康診査事業について、当初見込より事業費が増加する見通しであることに伴い、後期高齢者広域連合受託事業収入を

財源として、不足分を同会計へ繰り出す経費の増

計画変更額 273千円

◆今回新たに発行する市債に係る後年度の公債費について、普通交付税措置分を除いた市の実質負担に係る全期間の一般財源負担分を財政再生計画調整基金へ積み立てるための経費の増

計画変更額 324千円

◆国庫支出金を活用し、旧学校施設を活用する事業として、施設内に宿泊と研修機能を整備し、高齢者の就労機会の提供などを行うための経費の増

計画変更額 32、000千円

他の特別会計の主な補正の内容をお知らせします

◆道支出金を活用して、グループホームのプリンクラー設置に対する補助を行う経費、介護給付費と地域支援事業費の負担金などの精算に伴い、返還を行う経費の増

(診療所事業会計)

◆健康診査事業について、当初見込より事業費が増加する見通しであることに伴う経費の増

(後期高齢者医療事業会計)

予算の補正を行った会計と補正予算額

平成26年9月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の会計の事業費の予算の補正を行いました。

(単位：千円)

会計名	補正前の予算額	9月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	11,695,632	59,126	11,754,758
介護保険事業会計	1,534,826	5,720	1,540,546
後期高齢者医療事業会計	266,771	273	267,044

一般会計については、南清水沢3丁目児童遊園遊具等除却に係る事業費を除いた経費について補正を行っています。

問合せ先

市財政係 ☎52-31122

ほつひつぎ 本つひつぎ 図書コーナーから



◆新しく入った本
読売新聞社・北海道新聞社・個人の方などからの寄贈図書です。
☆一般向け図書



ペテロの葬列(宮部みゆき)、永遠の0(百田尚樹)、村上海賊の娘上・下(和田竜)、襲名犯(竹吉優輔)、リカーシブル(米澤穂信)、アリス殺し(小林泰三)、本屋さんのダイアナ(柚木麻子)、天翔る(村山由佳)、腹心の友たちへ(村岡花子)、グリーンングリーン(あさのあつこ)、蜂蜜秘密(小路幸也)、宵山万華鏡(森見登美彦)、だから荒野(桐野夏生)、砂漠の悪魔(近藤史恵)、太陽の棘(原田マハ)、アジアで花咲け!など(原田マハ)、アジアで花咲け!など(原田マハ)、ヤマガキマリ、そのりなど、図書コーナーで秋の一日

鏡は嘘をつく(薬丸岳)、祈りの幕が下りる時(東野圭吾)、官兵衛、駆ける(吉橋通夫)、太閤の能楽師(奥山景布子)、札幌アンダーソング(小路幸也)、男もだち(千早茜)、海うそ(梨木果歩)、忍者月輪(津本陽)、シヤバ

を親子で楽しませませんか? 昼食時にはパンやコーヒーの販売もあります。

11月1日(土) 午前9時から午後9時

保健福祉センター

☆絵本

まあ、なんてこと!(デイビッド・スモール)、この世界いっぱい(リズ・スキヤンロン)、ひげなしねこ(季巳明代)、わかがえりの水(広松由希子)、スズムシくん(木坂涼)、ぐーぐーぺこぺこ(中村陽子)、うちのパパはウルトライックメン(きむらゆういち)、どっしー(岩田明子)

◆図書コーナー利用案内

とき 火曜日・金曜日 午前11時～午後6時、土曜日 午前9時～午後4時

休み 日・月曜日、祝日、年末年始

問合せ先 夕張市図書コーナー(保健福祉センター内)

☎56-6601



◆道立図書館貸し出しの本が入れ替わりました
新しい本もたくさんありますので、どうぞご利用ください。

◆「ゆうばり図書まつり」

絵本や紙芝居、工作や楽しい語



粗大ごみの集収

粗大ごみを収集します。当日は午前8時まで、品目ごとに定められた金額に相当するごみ処理券を貼って、所定の場所に出してください。

収集日	収集地区
10月7日(火)	社光、住初、本町、旭町、昭和、末広、鹿の谷、千代田、若菜、常盤、平和、日吉、富野、南部
10月8日(水)	清水沢(全地区)、南清水沢
10月9日(木)	沼ノ沢、真谷地、紅葉山、滝ノ上、楓、登川

※粗大ごみの品目と料金は、パンフレット「家庭ごみの出し方」をご覧ください。

●粗大ごみに出せないもの
家電リサイクル法の対象品、オートバイ、タイヤ、ドラム缶、灯油ホームタンクなど

※ごみ処理券を貼っていないものや、規定の金額の処理券を貼っていないものは収集しません。

問合せ先

市環境生活係 ☎52-31108

平成25年度各会計の決算状況

広報ゆうばり7月号で各会計の決算見込みをお知らせしたところですが、このたび、9月議会で「平成25年度各会計決算」が認定されました。平成25年度は、一般会計において国・道支出金や繰入金などの歳入増や、各事業における節約などによる歳出節減により、実質収支約6億5千万円の黒字となりました。これは、市民の皆さんのご理解、さまざまなご協力やご支援によるものであり、引き続き市民の皆さんの安全・安心を守るため山積する諸課題に適切に取り組んで参ります。特別会計においても、すべての会計で収支均衡以上となり、今後も適正な運営を図って参ります。

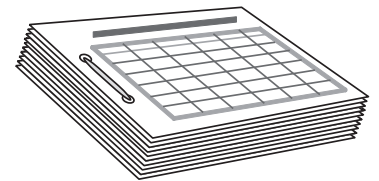
各会計の決算状況は次のとおりです。

【問合せ先】市財務課財政係 ☎52-3122

●一般会計

歳 入			歳 出		
科 目	決算額	参考(平成24年度決算)	科 目	決算額	参考(平成24年度決算)
市税	8億5,916万円	8億8,983万円	議会費	5,058万円	5,077万円
地方譲与税・交付金	1億9,499万円	1億9,488万円	総務費	16億8,538万円	30億6,183万円
地方交付税	52億8,462万円	52億6,637万円	民生費	22億3,508万円	22億3,730万円
負担金	4,162万円	4,927万円	衛生費	8億1,980万円	7億1,544万円
使用料・手数料	6億3,595万円	6億6,178万円	農林業費	6,785万円	3,990万円
国・道支出金	18億81万円	16億2,391万円	商工費	4億4,018万円	4億9,607万円
財産収入	5,906万円	8,938万円	土木費	10億6,324万円	10億8,752万円
寄附金・繰入金	9億7,479万円	2億7,438万円	消防費	3億206万円	2億9,712万円
繰越金	6億4,536万円	5億8,859万円	教育費	2億3,226万円	2億3,238万円
諸収入	1億9,293万円	1億4,904万円	災害復旧費	3,005万円	5,136万円
市債	8億1,100万円	9億8,901万円	公債費	38億9,363万円	18億6,960万円
合 計	115億29万円	107億7,644万円	諸支出金	2,648万円	569万円
			合 計	108億4,659万円	101億3,108万円

収支の状況		
歳入-歳出	A	6億5,370万円
繰越明許費繰越額	B	3万円
実質収支額	A-B	6億5,367万円
単年度収支額		4,691万円



・繰越明許費繰越額 ～ 年度内に事業の完了が見込まれなかったため、翌年度に予算を繰越して執行するもの

・実質収支 ～ (歳入-歳出)から翌年度に繰越す財源を除いた決算額

・単年度収支 ～ 当該年度における実質収支の増減額を示すもの(当該年度実質収支-前年度実質収支) ※平成24年度実質収支 6億676万円

●特別会計

会 計 名	歳入	歳出	収支
国民健康保険事業会計	18億2,783万円	17億4,667万円	8,116万円
市場事業会計	0万円	0万円	0万円
公共下水道事業会計	2億7,530万円	2億7,530万円	0万円
介護保険事業会計	15億794万円	15億794万円	0万円
診療所事業会計	1億4,317万円	1億4,317万円	0万円
後期高齢者医療事業会計	2億3,869万円	2億3,747万円	122万円

注)水道事業会計除く。



●平成25年度末将来負担等の状況

会 計 名	実質収支	債務負担残高	市債元金残高	基金残高	合計
一般会計	6億5,367万円	△26億183万円	△411億1,103万円	45億2,648万円	△385億3,271万円
国民健康保険事業会計	8,116万円	△1,187万円	0万円	1,678万円	8,607万円
市場事業会計	0万円	0万円	0万円	160万円	160万円
公共下水道事業会計	0万円	0万円	△13億4,822万円	0万円	△13億4,822万円
介護保険事業会計	0万円	△477万円	0万円	3,524万円	3,047万円
診療所事業会計	0万円	0万円	△2億1,168万円	0万円	△2億1,168万円
後期高齢者医療事業会計	122万円	△555万円	0万円	0万円	△433万円
合 計	7億3,605万円	△26億2,402万円	△426億7,093万円	45億8,010万円	△399億7,880万円

注)水道事業会計除く。

・債務負担 ～ 将来にわたり支出する義務を有するもの

・市債元金 ～ 事業等実施するために借入れたもの

・基金 ～ 特定の目的のために、資金を積立・運用するもの

平成24年度末残～ △431億1,476万円

対前年減少額～ 31億3,596万円

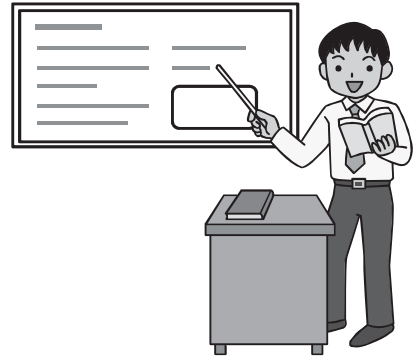
平成25年度健全化判断比率などについて

平成21年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、このたび平成25年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業ごとの資金不足比率を算定いたしましたのでお知らせします。
 実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年度同様に生じない状況ですが、実質公債費比率については財政再生基準を超えており、財政再生計画に基づいて着実に財政運営を進めていかなければなりません。
 公営企業全会計についても前年度同様に、黒字決算若しくは収支均衡となり資金不足比率が生じない状況となりました。

○平成25年度健全化判断比率 ①～④ (単位：%)

比率名	夕張市	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	15.00	20.00
② 連結実質赤字比率	—	20.00	30.00
③ 実質公債費比率	47.2	25.0	35.0
④ 将来負担比率	748.7	350.0	—

※①・②は黒字決算であり、赤字が生じないため「—」で表示しています。
 ※④将来負担比率には財政再生基準はありません。



○平成25年度資金不足比率 ⑤ (単位：%)

会計名	夕張市	経営健全化基準
市場事業会計	—	20.0
公共下水道事業会計	—	
水道事業会計	—	

※水道事業会計は黒字決算で資金不足比率が生じないため「—」で表示しています。
 ※市場事業会計及び公共下水道事業会計は、収支均衡で資金不足比率が生じないため「—」で表示しています。

比率の説明 ～ これらの比率は、全国統一的なルールに基づき算定していますが、専門的な用語や複雑な算式も含まれていることから、ここではその概略について説明します。

- ① 実質赤字比率** 標準財政規模に対する一般会計等（一般会計と診療所会計）の赤字額の割合
 ⇒この比率が高くなるほど赤字の額が大きくなり、解消が難しくなるため、より多くの歳出削減策や歳入増加対策を講じるとともに、解消期間も長期に渡る可能性が高くなるなど、深刻な事態になっていることとなります。
- ② 連結実質赤字比率** 標準財政規模に対する全会計の赤字額の割合
 ⇒すべての会計の赤字額や黒字額を合算し、まち全体の赤字の程度を指標化したもの。平成25年度は全ての会計で黒字若しくは収支均衡となっています。
- ③ 実質公債費比率** 標準財政規模に対する公債費等の支出の割合
 ⇒公債費や公債費に準ずる経費は削減や先送りが難しく、一度この経費が増大すると短期間で削減することが困難になります。そのため、この比率が高まるほど財政の弾力性が低下し、他の経費を削減しないと予算を組むことが難しくなるなど、資金繰りの危険度を示す指標です。
- ④ 将来負担比率** 標準財政規模に対する将来負担すべき額の割合
 ⇒赤字額や地方債、債務負担行為、土地開発公社債務など現時点で想定される将来の負担（残高）を指標化したもの。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。
- ⑤ 資金不足比率** 事業規模である料金収入に対する資金不足額の割合
 ⇒この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消することが難しくなり、公営企業として経営に問題があることとなります。但し、将来の料金収入等で解消することが予定されている資金不足については、計算上、差し引くこととしているため、資金不足額イコール赤字額とはなりません。

※標準財政規模

・地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源（市税や普通交付税など）の規模を示すもの。（人口や面積、産業構造などにより各自自治体ごとに異なりますが、統一ルールにより算出されます）
 ⇒平成25年度 ～ 4,948,848千円

＜参考：健全化判断比率 前年度対比＞ (単位：%)

年度	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成25年度	—	—	47.2	748.7
平成24年度	—	—	40.0	816.1
増減	—	—	7.2	▲67.4

※①、②は黒字決算であり、赤字が生じないため「—」で表示しています。
 ※③は再生振替特例債元金償還開始に伴う元利償還金の支出額の増加が主な要因です。
 ※④は再生振替特例債元金償還開始に伴う地方債の現在高の減少が主な要因です。

＜参考：資金不足比率 前年度対比＞ (単位：%)

年度	市場事業会計	公共下水道事業会計	水道事業会計
平成25年度	—	—	—
平成24年度	—	—	—
増減	—	—	—

※水道事業会計は黒字決算で資金不足比率が生じないため「—」で表示しています。
 ※市場事業会計及び公共下水道事業会計は、収支均衡で資金不足比率が生じないため「—」で表示しています。

本件については、市ホームページにも掲載していますので、そちらもご覧ください。
問合せ先
 財務課財政係 ☎52-3122

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」申請は10月31日(金)まで

◆申請はお済みですか？
申請期限 10月31日(金)

送付した申請書類などを確認のうえ、支給要件に該当すると思われる方は、忘れずに申請期限までに申請してください。

申請の際は、必要となる確認書類を必ず添付してください。

申請期限を過ぎると、申請を辞退したものとみなされます。

申請期限までに申請できないやむを得ない事情がある場合や、申請書が届いていないなど、不明な点があれば問合せください。

◆受付窓口

市役所2階保健福祉課生活福祉係(9番窓口)、南支所または郵送。

◆申請を済ませた方へ

申請を受け付けた方から順次審査を行っています。審査の結果、該当となる場合は「支給決定通知書」を、該当にならない場合は「不支給決定通知書」を送付します。

受け取りが口座振込の場合は、申請から振込まで通常1カ月程度かかります。

受け取りが現金支給の場合は、事務処理上、口座振込より遅くなります。あらかじめ市が指定した日時と場所(平日、本庁舎または南支所のみ)に受け取りにきていただくこととなります。

◆臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

●市や厚生労働省などが、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

●ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。

●市や厚生労働省などが、給付金を支給するために、手数料の振込を求めるとなどは絶対にありません。

※詐欺かもしれないと思ったら、迷わず最寄りの警察署(または警察相談専用電話#9110)に連絡してください。

問合せ先 市生活福祉係(臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金担当) ☎52-1059 (直通)

除雪会員の募集

除雪会員が不足しています。

高い高齢化率などを背景として、除雪を希望する方が年々増加する一方、除雪作業に従事するシルバー会員は5年前に比べて3分の2まで減少するなど、ここ数年、非常に厳しい除雪体制が続いています。この冬も臨時会員の登録に頼らざるを得ない状況が見込まれます。

おおむね60歳以上で、除雪の手伝いができる方、冬期のみシルバー人材センターへ登録のうえ、協力をお願いします。



作業内容 おおむね15cm以上の降雪があった場合の除雪

作業場所 市の高齢者住宅除雪ヘルパー派遣の対象となっている住宅の玄関と通路、公共施設、消防施設(消火栓など)、その他一般家庭など

配分金(報酬) シルバー人材センターより支給

募集期限 10月31日(その後も)

高齢者の住宅への除雪ヘルパー派遣制度が利用できます

対象者

- ①市内に子どもなどの親族がいないなど、除雪を他に頼る人がいない65歳以上の方
- ②ケガや病気のため体力的に除雪が困難な方
- ③経済的に困難(所得税非課税世帯)な方
- ④市税などの滞納がない方

以上、全てに当てはまる方は、申請すると除雪ヘルパーの派遣を受けることができます。

15cm以上の降雪があった場合の玄関前と通路の除雪です。屋根の雪降ろしはしません。時間の指定もできません。

除雪期間 12月1日～平成27年3月31日

申込期限 10月24日(金)

申込・問合せ先 市生活福祉係 ☎52-1059
南支所 ☎59-6111
各ふれあいサロン

随時受け付けします。(申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎59-7722)

ゆうばり もの忘れフォーラム

認知症は早期に発見し、治療やケアを行うことにより、進行を遅らせたり症状を軽くすることが可能です。

家族や周りの方々が正しく理解し、接することで不安や介護負担の軽減にもつながります。

市民の皆さんに認知症という病気の理解を深めてもらうためにフォーラムを開催します。

とき 10月18日 午後1時30分～3時30分

ところ 市民研修センター2階大会議室

内容 講演「認知症の介護の実践経験から」(有)ライファ

ート福寿荘 武田純子総施設長、特別講演「知っておこう身近な認知症」桜台江仁会病院

宮本礼子医師

※入場無料(事前の申し込みは不要)

問合せ先 市包括支援係 ☎52-3107

平成27年度
市職員採用試験

平成27年4月1日採用予定の市職員採用試験を実施します。

◆一般事務職員
募集内容 一般事務職

受験資格 昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業した方（平成27年3月卒業見込みを含む）、またはこれに相当する資格を有すると市長が認める方で、採用後夕張市に居住可能な方。
採用人員 若干名
申込期間 10月6日～10月27日（郵送の場合は、10月27日必着）

第一次試験日 11月9日

第一次試験場所 夕張中学校

（夕張市南清水沢3丁目63番地）※第二次試験以降は合格者に対して通知します。

試験科目（第一次）一般教養、職業適性試験（第二次）面接

応募方法 履歴書、卒業証明書

（卒業見込証明書）、返信用封筒（返信先を記入し82円切手を貼ったもの）を添えて市総務係（本庁舎4階）に持参、または

郵送。

◆建築技術職員
募集内容 建築技術職

主な業務 市公共施設工事の設計、施工管理、技術的業務、施設保全、その他一般事務など
受験資格 昭和49年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校において、建築に関する専門課程を修め卒業（見込みを含む）した方で、採用後夕張市に居住可能な方

採用人員 1人

申込期間 10月6日～10月31日

（郵送の場合は、10月31日午後5時30分必着）

試験日 11月下旬

試験場所 夕張市役所（夕張市本町4丁目2番地）

試験の方法 個別面接と適性検査など

応募方法 履歴書、卒業証明書

（卒業見込証明書）、職務経歴書（受験資格②に該当する方）、返信用封筒（返信先を記入し82円切手を貼ったもの）を添えて市総務係（本庁舎4階）に持参、または郵送。

※詳細はホームページ、または問合せください。

申込・問合せ先

市総務係 ☎52-3170

ゆうばり貯筋体操
地域実践講座のお知らせ

これまでも実施している4つの筋トレに、音楽に合わせた「歌体操」を加え、楽しみながら加齢による筋力低下を予防します。

この機会に、気軽に参加してください。

参加を希望する方は、開催日の初日の1週間前までに電話で申し込みください。

定員が記載されている会場については、定員を超える場合、会場近隣地域の方や初めて参加する方を優先します。

※当日の受け付けは開催30分前からです。

申込・問合せ先

市保健係 ☎52-3106

体育の日
体育施設無料開放

とき 10月13日 午前9時

ゆうばり貯筋体操 地域実践講座 11月以降の日程

会場	日程	開催時間
清陵町 さわやかホール	11月11日(火)	午前10時～11時30分
	11月25日(火)	
末広集会所 (定員20人)	11月11日(火)	午後1時30分～3時
	11月25日(火)	
楓集会所 (定員20人)	11月12日(水)	午前10時～11時30分
	11月26日(水)	
南部 コミュニティセンター	11月12日(水)	午後1時30分～3時
	11月26日(水)	
真谷地6区集会所	11月13日(木)	午前10時～11時30分
	11月27日(木)	
紅葉山会館	11月13日(木)	午後1時30分～3時
	11月27日(木)	
沼ノ沢 農業研修センター	1月19日(月)	午前10時～11時30分
	1月26日(月)	
南清水沢生活館	1月19日(月)	午後1時30分～3時
	1月26日(月)	

夕張市公共交通ガイドについて

夕張市地域公共交通協議会では、公共交通（バス、鉄道、タクシー）を使った、目的地までの乗り方や往復の時刻表を載せたガイドを地区別（本庁、若菜、清水沢、南部、沼ノ沢、真谷地、紅葉山、楓・登別、滝ノ上）に作成しました。市ホームページから入手できますので、ご利用ください。

問合せ先 文化スポーツセンター ☎56-6046

問合せ先 夕張市地域公共交通協議会事務局（市まちづくり企画係） ☎52-3141

予防接種のお知らせ

◆高齢者インフルエンザ

10月より高齢者インフルエンザ予防接種を実施します。

対象者 ①接種日において65歳以上の市民の方②接種日において60歳以上65歳未満で心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある市民の方。(身体障害者手帳1級程度)

実施期限 平成27年3月31日
実施医療機関 ①夕張市立診療所②夕愛クリニック③築詰医院④南清水沢診療所⑤中條医院

接種費用 実施医療機関で確認。
市の助成額 上限1、300円
(生活保護受給者の方は接種費用全額助成)

自己負担額 ①接種費用が2、500円以下の場合1、200円②接種費用が2、500円を超える場合は、その費用から1、300円を引いた額③生活保護受給者の方は自己負担なし
接種回数 1回

その他 (1)接種する前に実施医療機関に予約してください。(2)生活保護受給者の方は、生活保護受給証明書を医療機関に提出してください。(3)対象者の②に該当する方は、身体障害者手帳を実施医療機関に提示してください。(4)市外の病院(施設)に入院(入所)している方が接種する場合は、事前に問い合わせください。

◆高齢者肺炎球菌ワクチン

予防接種法令の一部改正により、10月から高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種が定期接種の対象となります。平成26年度は次のとおり実施します。

対象者 過去に1度も高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことがなく、次の①または②に該当する方
①平成26年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上の市民の方。

②接種日において60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方と、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど

不可能な程度の障がいがある市民の方。(身体障害者手帳1級程度)

実施期限 平成27年3月31日
実施医療機関 ①夕張市立診療所②夕愛クリニック③築詰医院④南清水沢診療所⑤中條医院

接種費用 実施医療機関で確認。
市の助成額 接種費用の半額。上限は3、000円(生活保護受給者の方は接種費用を全額助成)

自己負担金 ①接種費用が6、000円以下の場合半額②接種費用が6、000円を超える場合は、その費用から3、000円を引いた額③生活保護受給者の方は自己負担なし

接種回数 1回
その他 (1)必ず過去の接種履歴を確認してください。(2)接種する前に実施医療機関に予約してください。(3)年齢確認のため、実施医療機関に健康保健証を提示してください。(4)生活保護受給者の方は生活保護受給証明書を、実施医療機関に提出してください。(5)対象者の②に該当する方は、身体障害者手帳を実施医療機関に提示してください。(6)市外の病院(施設)に入院(入所)している方が接種する場合

市有財産(土地)の売却について
一般競争入札を実施します

物件概要

所在	若菜2番地44	若菜2番地45
地目	宅地	宅地
面積	423.47㎡ (約128坪)	422.17㎡ (約128坪)
最低売却 予定価格	1,134,000円 8,860円/坪	818,000円 6,390円/坪
都市計画法上 の規制	近隣商業地域 (準防火地域)	近隣商業地域 (準防火地域)

入札スケジュール

入札告示 10月1日(水)
申込期限 10月20日(月)
入札実施 10月27日(月)

その他 物件の詳細などについては問合せください。

申込・問合せ先

市まちづくり企画室 ☎52-3141

※対象年齢の方には個別に通知をしています。

◆水痘ワクチン

予防接種法令の一部改正により、10月から水痘ワクチン予防接種は定期接種の対象となります。

対象者 水痘に罹患したことがない、1歳から3歳未満(生後12カ月から生後36カ月に至るまで)の方

接種回数 3カ月以上の間隔をおいて2回(平成26年10月1日以前に接種している場合は、その回数分も接種したものとみなします。)

実施医療機関 ①夕張市立診療所(要予約)②夕愛クリニック③築詰医院④南清水沢診療所(要予約)⑤中條医院

接種費用 無料
経過措置 平成26年度に限り、3歳から5歳未満(生後36カ月から生後60カ月に至るまで)の方も接種の対象となります。3歳から5歳未満の方は1回接種となります。

※対象となる方には個別に通知をしています。接種日程などは通知文をご覧ください。

問合せ先

市保健係 ☎52-3106

平成26年市営住宅
第4回入居者募集

※1階情報に(エ)が付いているものは、エレベータ付の住宅

募集枠	種別	地区	住棟	間取	階情報	戸数
一般枠 (住宅に困っている方対象)	改良	本町	栄	2DK	7階(エ)	1
	改良	本町	栄	3LDK	2階(エ)	1
	改良	末広	恵	2LDK	4階(エ)	1
	改良	末広	翔10	2LDK	2階	1
	改良	鹿ノ谷	曙	2LDK	2階(エ)	1
	公営	平和	K61-1	2LDK	2・4階	2
	公営	平和	夢1	2LDK	1階	1
	公営	南清水沢	H48-3	2DK	1階	1
高齢者枠(65歳以上の方対象) 中堅所得者枠	公営	紅葉山	63紅葉	2LDK	2階	1
	公営	南清水沢	歩5	1LDK	1階	1
	賃貸	宮前	憩1	2LDK	3階(エ)	1

です。募集枠の住棟は変更する場合があります。
入居資格

政令で定める収入の基準を満たす方、地方税を滞納していない方、住宅に困っている方など。

既に市・道営住宅に入居している方で、風呂がない方や世帯構成が増減した方など、特別な事情があり住替えの条件を満たす方。

応募期限 10月10日 午後5時30分
申込方法

本人が市役所3階建築住宅係または南支所に、関係書類(申込用紙、印鑑、入居者全員分の収入が分かるものなど)をお持ちください。持参することが困難な場合は、郵送による提出も受け付けします。(10月10日必着)

応募者が複数となった場合は抽選にて決定します。当選者は、入居資格審査を受けていただきます。

問合せ先
市建築住宅係 ☎52-3119

市民健康講座

うつ予防・再発予防に有効と

いわれる認知行動療法について、北海道で認知行動療法の第一人者といわれる臨床心士による講演会を行います。

人はストレスを感じると悲観的に考えがちとなり、問題を解決できないところの状態になることがあります。強いストレスを受けているときや、うつ状態に陥っているときなどは特に気持ちのコントロールが難しくなっていくます。

認知行動療法とは、ものごとの受け止め方や考え方(認知)に働きかけて、気持ちを楽にする心理療法の一種です。

タイトル 「かけがえのない命を地域で守るために」
とき 10月29日 午後6時〜8時

ところ 市民研修センター
講師 北海道医療大学教授 坂野雄二氏

※当日参加もできますが、会場準備の都合上、事前に電話で申し込みください。参加無料。
申込・問合せ先

市保健係 ☎52-3106

CO. CO. フレ
夕高ボランティア部企画

画

夕張高校の生徒が企画した、ゲームを通しての交流。

とき 10月8日 午後4時15分〜5時15分

ところ 夕張高等養護学校
申込期限 10月3日
申込・問合せ先 夕張高等養護学校 ☎56-5530

インターネット公売

市税・保険料を滞納処分として差押えた動産を、ヤフー株式会社提供のインターネットオークション「官公庁オークション」を利用し、次のとおり売却します。



公売は中止となる場合がありますのでご注意ください。

◆参加申込期限 10月9日
◆入札期間 10月17日〜19日
◆買受代金納付期限 10月27日 午後2時30分

問合せ先

市収納係 ☎52-3129

10月は市税・保険料の滞納整理強化月間

納期限内での納税(保険料納付)は済んでいますか。

市では北海道と連携を図り、滞納整理を進めています。10月以降は滞納者の各種財産の差押えを強化しますので、未納がある方は至急納付してください。納付相談も随時受け付けています。

問合せ先
市収納係 ☎52-3129

教育委員会からのお知らせ

◆第57回夕張市音楽発表会
とき 10月18日 午前8時45分〜11時45分

ところ 文化スポーツセンター
◆ユーパロ幼稚園発表会

とき 10月19日 午前9時〜11時30分
ところ ユーパロ幼稚園

◆ゆうばり小学校学習発表会
とき 10月25日 午前8時30分〜正午

ところ ゆうばり小学校体育館
問合せ先 学校教育係
☎52-3166

市長とのふれあいトークのテーマ募集

市長とのふれあいトーク（市政懇談会）を11月に開催するにあたり、市民の皆さんからの要望や意見に対して、市長自ら考え方を皆さんに伝えるため、テーマを募集します。

応募方法

- ①市役所1階と南支所に設置した募集ボックスに応募用紙を投函
- ②市まちづくり企画室にテーマと選定理由を電話で伝える

応募期限 10月15日（水）

その他

日程は未定（11月開催予定）ですが、会場は例年どおり若菜、清水沢、紅葉山を予定しています。応募多数の場合、テーマは市まちづくり企画室で選定します。

問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

落語を観に来ませんか？

圓楽一門の落語家、三遊亭貴楽さんの寄席を開催します。

とき 10月15日 午前10時20分～11時30分

ところ 清水沢地区公民館
※参加は無料ですが、事前に申し込みが必要です。

申込・問合せ先

市社会教育係 ☎52-3166

保育園児の作品展

夕張保育園協会3園の園児による、楽しかった運動会の思い出を描いた作品展。観覧無料。

とき 10月2日～20日 午前8時45分～午後5時30分

ところ 市役所開庁時間
（市役所開庁時間）

「あずまし」(市役所2階)

問合せ先 市社会教育係

☎52-3166

がんばる市民文化祭 2014作品募集

◇展示部門

作品募集 絵、書、写真、押し花、陶芸、手芸など、市民の皆さんの作品を募集します。

作品受付 10月31日 午前10時から11時30分までに各自で会場に持参して展示。作品の搬出日は11月7日午後4時からです。

ところ 清水沢地区公民館

展示期間 11月1日～7日 午前9時～午後6時（最終日は午後4時まで）

※大きな作品や、グループなどで20点以上の作品を持参する予定の方は、事前に連絡してください。会場の都合上、主催者で展示の調整をすることがあります。

◇羊毛フェルト小物作り体験講座

座 羊毛フェルトを使った小物作りに挑戦します。

とき 11月1日 午後1時～3時

ところ 清水沢地区公民館

定員 15人

参加料 300円

講師 林幸子氏

申込期限 10月22日

第60回秋の美術協会公募展

申込・問合せ先

市社会教育係 ☎52-3166

とき 10月6日～11日 午前9時～午後6時（最終日は午後4時まで）観覧無料。

ところ 清水沢地区公民館

※公募展に出席希望の方は、清水沢地区公民館にある応募用紙をご覧のうえ応募ください。

問合せ先 市社会教育係 ☎52-3166

実践英会話教室受講者募集

ALT（外国語指導助手）で

夕張に来ているラムル・ニコルさんによる英会話教室（初級～中級レベル）です。

受講料は無料。

対象 18歳以上の市民

期間 10月14日～3月24日

（全11回）概ね隔週火曜日

とき 午後6時～8時

ところ 清水沢地区公民館

募集期限 10月10日

申込・問合せ先

市社会教育係 ☎52-3166

ゆうばり人形劇まつり

とき 10月26日 午前11時

ところ はまなす会館
入場料 3歳～高校生100円、大人200円

内容 人形劇団による「三匹のこぶた」「三匹のやぎのからどん」「南の島のハメハメハ」

その他 カレーライス、赤飯、フランクフルトなどの軽食や飲み物、お楽しみくじコーナーもあります。家族そろってお越しください。

問合せ先

☎090-4874-2538(園)

上下水道料金納入通知書の様式が変わりました

上下水道料金システム更新により、8月分使用料金（平成26年10月31日納期）より納入通知書（水道使用料・下水道使用料通知書兼領収書）の様式が変更になりました。

すでにお手元にある旧様式の納入通知書も、そのまま使うことができます。

問合せ先

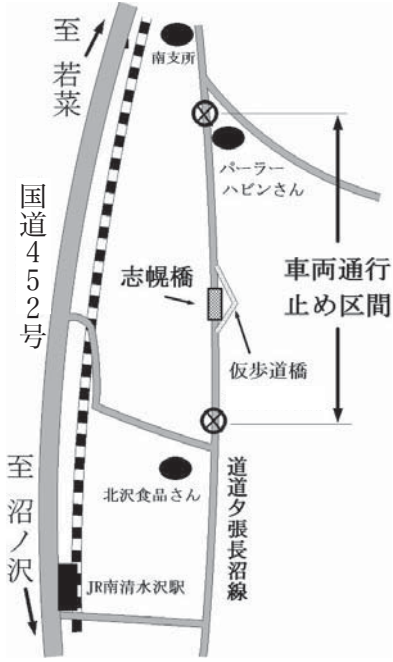
市上下水道課 ☎52-3152

就学時健康診断について

市教育委員会では、学校保健法に基づき、新しく小学校へ入学する子どもの健康状態をあらかじめ把握し、必要と認められる幼児については、入学前に治療を受け、健康な状態で入学してもらおうことを目的に、健康診

志幌橋の架替工事に係る通行止期間の延長について

北海道が施工している、老朽化した志幌橋の架替工事を平成24年10月上旬から平成26年11月上旬までの2年間の予定で実施してきましたが、平成27年1月30日まで工期が延長することとなりました。
この工事に伴い、平成27年1月30日までは、車両通行止めとなりますので、国道452号を迂回路として使用してください。
歩行者については、引き続き通行可能です。



問合せ先
札幌建設管理部長沼出張所
☎0123-88-2346

断を実施します。
とき 10月下旬から11月頃を予定
該当児童 平成20年4月2日から平成21年4月1日に生まれた子

内容 指定の病院で実施する内科検診、歯科検診と各保育園、幼稚園で実施する視力検

査、聴力検査、知能検査。
※通園をしていない家庭に対しては、検査会場などについて郵送でお知らせします。

問合せ先
市学校教育係 ☎52-3166

平成27年度から小学校で使用する教科書について

平成27年度から小学校で使用する教科書が採択されたことに伴い、採択結果(教科書の種類)などの縦覧を市教育委員会学校教育係で実施します。
縦覧期間 10月1日～31日
午前9時～午後5時

問合せ先
市学校教育係 ☎52-3166

全国労働衛生週間

10月1日から7日は全国労働衛生週間です。
「みんなで進める職場の改善心とからだの健康管理」をスローガンに、それぞれの職場において労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ります。

問合せ先 岩見沢労働基準監督署
☎0126-22-4490

そよかぜ通信

1日350グラム野菜を食べよう③

今回は、結果説明会や訪問などで良く聞く、野菜についての疑問にお答えします。
Q 野菜は1食にたくさん食べれば、毎食たべなくてもいいの？
A 1日3食、食事ごとに食べるのが基本です。野菜に含まれる食物繊維は、一緒に食べた食べ物の糖分や脂質の吸収を緩やかにしてくれる作用があります。毎食野菜を食べて、肥満や高血糖の予防をしましょう。
Q 野菜は先に食べた方がいいの？
A 先に食物繊維が多くカロリーの少ない野菜をよく噛んで食べることで、食べ過ぎや、血糖が急上がるのを防いでくれます。血糖の急上昇を防ぐことで、身体の老化を防ぎ、若々しい身体を保つことにも繋がります。

Q 野菜ジュースは野菜の代わりになりますか？
A なりません。一般に市販されている野菜ジュースは、野菜を煮込んでから濃縮したものを、乾燥させて粉にしたものに水を加えて薄めて作られ(濃縮還元)、食物繊維やビタミンなど一部の栄養素は減少しています。

Q 果物が入っているものは飲みやすいですが、糖分の摂りすぎにつながるので注意が必要で、ジュースは噛まずに飲めるので、脳への刺激が少なくなり、顎の発達にも影響します。

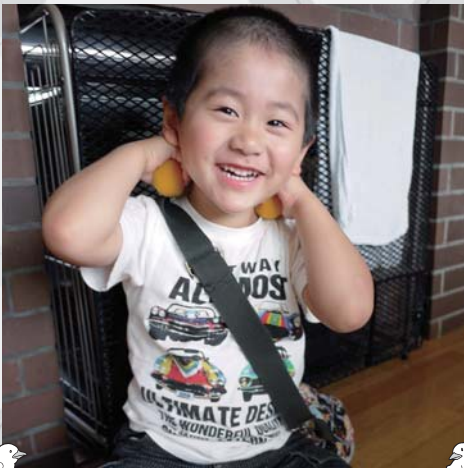
野菜ジュースは「野菜の代わり」ではなく、あくまでも「補助食品」としてうまく利用しましょう。野菜ジュースを選ぶ際は、なるべく果物が入っていない、食塩無添加のものを選ぶと良いでしょう。

3回にわたって野菜についてお伝えしました。1日350g野菜を食べて、生活習慣病や老化を防ぎ、若々しい身体を保ちましょう！
管理栄養士 南 綾香

寒い季節になりました。手洗いうがい、流行前の予防接種はもちろん、野菜を食べて粘膜を強くして、インフルエンザを予防しましょう！



こどものへや



木村 展 大ちゃん
てん だい
平成22年6月16日生まれ

鹿の谷3丁目

父・彰良さん 母・愛さん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎52-3170

市営浴場の入浴料金改定

10月1日、市営浴場の入浴料金が改定されました。利用者の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

改定後の入浴料金

(1回券) 大人440円、中人140円、小人70円

(回数券6枚綴り) 大人2、500円、中人800円、小人400円

※420円の入浴券をお持ちの場合は、差額券(20円相当分)と合わせて使用ください。

問合せ先

市環境生活係 ☎52-3108

献血車が市内を巡回します

10月17日 ◇10時〜12時 市役所前(本町) ◇12時45分〜14時 マルハニチロ(株)夕張工場前(沼ノ沢) ◇15時15分〜16時(株)テオー小笠原夕張工場前(紅葉山)

10月24日 ◇10時〜11時 農協本部前(沼ノ沢) ◇11時15分〜12時 石田鉄工(株)前(南清水沢) ◇12時15分〜13時15分 シチズン夕張(株)前(南清水沢) ◇15時〜16時 清光園前(南清水沢)

問合せ先 市生活福祉係

☎52-1059

北海道最低賃金の改正

北海道内で事業を営む使用者とその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金が、次のとおり改正されます。

最低賃金額 時間額748円

効力発生效年月日 平成26年10月8日

問合せ先 岩見沢労働基準監督署 ☎0126-22-4490

土砂災害危険箇所などの緊急周知

8月20日に、広島県で発生した大規模な土砂災害を踏まえ、内閣府から全国に多数ある土砂災害危険箇所の周辺や、土砂災害警戒区域に居住している住民に対して、危険箇所、警戒区域、避難場所、避難経路などの情報について、緊急に周知するよう要請がありました。

市では今年度の2月に防災マップを作成し、市内に居住する全世帯に配布しています。

このマップには、土砂災害危険箇所などの情報を掲載していますので、いざという時のために自分が避難する場所や、どこが危険箇所なのかを今一度確認

してください。

問合せ先

市消防本部 ☎53-4121

秋の火災予防運動

10月15日から31日まで

『もういいかい』

火を消すまではまあだだよ』

を全国統一防火標語に、秋の火災予防運動を実施します。

この時期は朝晩が冷え込み、暖房器具などを取り扱う機会が増えますので、火気を使用する際は周囲に燃えやすいものを置かないなど、十分注意してください。

消防署と消防団では、火災予防運動期間中、75歳以上の高齢者世帯を対象に防火査察を実施しますので、訪問の際には協力をお願いします。

問合せ先

市消防署 ☎53-4122

ヒグマに注意!

山に入るときは、鈴や目立つ服装などで人間の存在を知らせましょう。



冬に備えて屋根の点検などを行いましょう

毎年冬になると、雪や氷、つららが屋根から落ちて、歩行者のけがや死亡事故が発生しています。このような事故を防ぎ、冬期間も歩行者が安心して通行できるように、次のことに注意しましょう。

◆道路に屋根の雪が落ちるような建物は、雪、氷、つららが落ちて事故が起きないように、丈夫な雪止めをつけましょう。

◆雪止めがついていても、強さが足りなかったり、針金がさびていたりしていると、壊れて落ちることがありますので、必ず点検し、早めに修繕しましょう。

問合せ先 市都市計画土木係

☎52-3159

平成26年9月1日 現在

人口 9,618人(-34人)
男 4,487人(-15人)
女 5,131人(-19人)

世帯数 5,428世帯(-18世帯)

()は前月比
※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆうばり11月号は10月31日に配布します。